

広島県産応援登録制度の審査について

1 趣旨

広島県産応援登録制度の登録審査にあたり公平性、公正性を確保するため、広島県産応援登録制度実施要領第4条の規定に基づき、広島県産応援登録制度登録審査会（以下「審査会」という。）を設置することとし、その審査に必要な事項を定める。

2 審査会

- (1) 審査会は、委員長及び委員で構成する。
- (2) 委員長は農林水産局販売・連携推進課長を、委員は、「広島県農水産物販路開拓協議会※構成団体（以下「構成団体」という。）」と「構成団体が推薦する者」とし、必要に応じ「委員長が特に推薦する者」の中から、審査会ごとに出席を依頼することとする。
- (3) 審査会の委員の数は審査会ごとに15名程度とする。
- (4) 委員長は、審査会を招集し、会務を総括するが、審査は実施しない。

※広島県農水産物販路開拓協議会：広島県の生産者団体、中間事業者（仲卸業者、市場など）、実需者団体（量販店、飲食業、コンビニなど）、行政機関が組織し、広島県内の農水産物等の販路拡大について情報共有・推進する組織

3 審査方法

- (1) 審査は、提出された登録申請書、商品提案書、事業者（生産者）概要書及び申請基準報告書等により評価を行う。
- (2) 審査は、審査項目について評価し、次の審査基準を踏まえ、審査票に評価値を記入する。

【審査項目と配点】

審査項目	審査基準	配点
栽培・飼育・製造・生産※1	特徴ある生産、取組など 原材料や製法に特徴ある生産者と連携した取組など※2	20
商品性	品質、鮮度、味、ネーミングなど	20
安定供給	販売量、出荷期間、供給方法など	20
差別化要素	物語性、商品の特徴、比較優位性など	20
商品としての判断	販売希望があるなど	20
合 計		100

※1 青果物は栽培、畜産物は飼育、加工品は製造、水産物は生産。

※2 加工品の場合。

4 審査結果の活用等

- (1) 県は、審査会の審査結果に基づき、登録できると判断した商品を登録する。
- (2) 登録は、平均60点以上、かつ、1社以上の販売希望があるものとする。
- (3) 県は、審査員、申請内容、登録しないこととなった申請者及び商品については公表しないが、審査結果については登録の可否に関わらず、審査員の評価内容を取りまとめたものを付して申請者にのみ通知する。

5 事務

審査会の事務は、農林水産局販売・連携推進課において行う。

附 則

この要領は、平成26年4月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年6月27日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月10日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年8月29日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年3月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

広島県産心援登録制度審査票（青果物）

【審査票の記入方法】該当する配点に○をつけてください
【項目4～16の配点の基準】
5:とても優れる 4:優れる 3:可 2:課題がある 1:かなり課題がある

申請商品名

大項目	項目	配点(合)	評価点 (6)	合計 (d=bx.c)	備考
栽培	1 申請基準報告書の内容をすべて満たしている。	5:全て満たす 0:満たさない		1	事務局で記入
	2 特別栽培やGAPなどの特徴的な栽培を行っている。	5:あり 0:なし		1	事務局で記入
	3 実需者との契約取引の実績がある。	5:10社以上 4:5～9社 3:3～4社 2:2社 1:1社 0:なし		1	事務局で記入
	4 栽培方法に特徴がある。	5 4 3 2 1		1	
商品性	5 商品の品質が出荷期間中十分担保される見込みがある。 6 鮮度を維持するための体制(低温貯蔵庫・鮮度維持の工夫)がある。	5 4 3 2 1		1	
	7 美味しいと感じられる商品である(味の評価)。	5 4 3 2 1		1	
	8 ネーミング(商品特徴、わかりやすさ)など評価できる。	5 4 3 2 1		1	
	9 契約可能な出荷量がある。	5 4 3 2 1		1	
安定供給	10 契約可能な出荷期間が十分確保できている。	5 4 3 2 1		1	
	11 契約可能な単価設定である。	5 4 3 2 1		1	
	12 コールドチェーンの対応など、物流を確保している。	5 4 3 2 1		1	
	13 栽培や商品に対するストーリー性が感じられる。	5 4 3 2 1		1	
差別化要素	14 会社(生産者)の農業に対する考え方、こだわりを感じられる。	5 4 3 2 1		1	
	15 商品に特徴があり、他の商品と差別化できる(違いが認められる)。	5 4 3 2 1		1	
	16 同ジャンルの商品と比べ比較優位性がある(違いが高い評価につながる)。	5 4 3 2 1		1	
	17 商品として取り扱ってみたいか。	5:ぜひ扱いたい 4:扱っても良い 3:条件が合えば扱う 2:や課題がある 1:扱えない		4	
購入判断	合 計				100点満点

その他意見記載欄

広島県産応援登録制度審査票（畜産物：食肉）

【審査票の記入方法】該当する配点に○をつけてください
【項目4~16の配点の基準】
5:とても優れる 4:優れる 3:可 2:課題がある 1:かなり課題がある

企業名 ()
審査員名 ()

申請商品名

大項目	項目	配点(点)	評価点(点) (a)	系数 (b)	合計 (c) = (a) × (b)	備考
飼育	1 申請基準報告書の内容をすべて満たしている。	5:全て満たす 0:満たさない				事務局で記入
	2 SQFやISOなどの特徴的な飼育・食肉処理を行っている。	5:あり 0:なし				事務局で記入
	3 実需者との契約取引の実績がある。	5:10社以上 4:5~9社 2:2社 1:1社 0:なし				事務局で記入
	4 飼育方法に特徴がある。	5 4 3 2 1				
商品性	5 商品の品質が出荷期間中十分担保される見込みがある。	5 4 3 2 1				
	6 鮮度を維持するための体制(低温貯蔵庫・鮮度維持の工夫)がある。	5 4 3 2 1				
	7 美味しいと感じられる商品である(味の評価)。	5 4 3 2 1				
	8 ネーミング(商品特徴、わかりやすさ)など評価できる。	5 4 3 2 1				
安定供給	9 契約可能な出荷量がある。	5 4 3 2 1				
	10 契約可能な出荷期間が十分確保できている。	5 4 3 2 1				
	11 契約可能な単価設定である。	5 4 3 2 1				
	12 コールドチェーンの対応など、物流を確保している。	5 4 3 2 1				
差別化要素	13 飼育や商品に対するストーリー性を感じられる。	5 4 3 2 1				
	14 会社(生産者)の農業に対する考え方、こだわりを感じられる。	5 4 3 2 1				
	15 商品に特徴があり、他の商品と差別化できる(違いが認められる)。	5 4 3 2 1				
	16 同ジャンルの商品と比べ比較優位性がある(違いが高い評価につながる)。	5 4 3 2 1				
購入判断	17 商品として取り扱ってみたいか。	5:ぜひ扱いたい 4:扱つても良い 3:条件が合えば扱う 2:やや課題がある 1:扱えない			4	
	合 計					100点満点
	その他意見記載欄					

広島県産応援登録制度審査票（畜産物：鶏卵）

【審査票の記入方法】該当する配点に○をつけてください
【項目4~16の配点の基準】
5:とても優れる 4:優れる 3:可 2:課題がある 1:かなり課題がある

大項目	項目	配点(4)	評価点(6)	係数(C)	点数(d=b×c)	備考
飼育	1 申請基準報告書の内容をすべて満たしている。	5:全て満たす 0:満たさない			1	事務局で記入
	2 ISOなどによる特徴的な飼育・製造等を行っている。	5:あり 0:なし			1	事務局で記入
	3 実需者との契約取引の実績がある。	5:10社以上 4:5~9社 2:2社 1:1社 0:なし			1	事務局で記入
	4 生産・製造工程に特徴がある。	5 4 3 2 1			1	
商品性	5 商品の品質が出荷期間中十分担保される見込みがある。	5 4 3 2 1			1	
	6 鮮度を維持するための体制がある。	5 4 3 2 1			1	
	7 美味しいと感じられる商品である(味の評価)。	5 4 3 2 1			1	
	8 ネーミング(商品特徴、わかりやすさ)など評価できる。	5 4 3 2 1			1	
安定供給	9 契約可能な出荷量がある。	5 4 3 2 1			1	
	10 契約可能な出荷期間が十分確保できている。	5 4 3 2 1			1	
	11 契約可能な単価設定である。	5 4 3 2 1			1	
	12 コールドチェーンの対応など、物流を確保している。	5 4 3 2 1			1	
差別化要素	13 飼育や商品に対する考え方、こだわりを感じられる。	5 4 3 2 1			1	
	14 会社(生産者)の農業に対する考え方、こだわりを感じられる。	5 4 3 2 1			1	
	15 商品に特徴があり、他の商品と差別化できる(違いが認められる)。	5 4 3 2 1			1	
	16 同ジャンルの商品と比べ比較優位性がある(違いが高い評価につながる)。	5 4 3 2 1			1	
購入判断	17 商品として取り扱ってみたいか。	5:ぜひ扱いたい 4:扱つても良い 3:条件が合えば扱う 2:や課題がある 1:扱えない			4	
	合計					100点満点
	その他意見記載欄					

広島県産応援登録制度審査票（加工品）

【審査票の記入方法】該当する配点に○をつけてください

【項目4~16の配点の基準】
5:とても優れる 4:優れる 3:可 2:課題がある 1:かなり課題がある

項目		配点(a)	評価点(b)	系数(c)	得点(d=b×c)	備考
大項目	小項目					

大項目	小項目	配点(a)	評価点(b)	系数(c)	得点(d=b×c)	備考
	2 生産者と連携した取組である。	5:あり 0:なし				事務局で記入
商品性	3 実需との契約取引の実績がある。	5:10社以上 2:2社 1:1社 0:なし	4:5~9社 3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	4 原材料(栽培方法含む)や製法に特徴がある。	5 4 3 3 2 2 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
安定供給	5 賞味期限が適切に表示されている。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	6 商品の品質を維持するための体制(低温貯蔵庫・品質維持の工夫)がある。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
差別化要素	7 美味しいと感じられる商品である(味の評価)。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	8 ネーミング(商品特徴、わかりやすさ)など評価できる。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
購入判断	9 契約可能な出荷量がある。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	10 契約可能な出荷期間が十分確保できている。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	11 契約可能な単価設定である。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	12 効率的な物流を確保している。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	13 製法や商品に対するストーリー性が感じられる。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	14 会社(生産者)の農業に対する考え方、こだわりを感じられる。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	15 商品に特徴があり、他の商品と差別化できる(違いが認められる)。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	16 同ジャンルの商品と比べ比較優位性がある(違いが高い評価につながる)。	5 4 4 3 3 2 2 1 1 1	5 4 3 3 2 2 1 1	3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし		事務局で記入
	17 商品として取り扱ってみたいか。	5:ぜひ扱いたい 3:条件が合えば扱う 2:やや課題がある 1:扱えない	4 4	4	4	100点満点
	合計					

その他意見記載欄

広島県産応援登録制度審査票（水産物）

【審査票の記入方法】該当する配点に○をつけてください

【項目4~16の配点の基準】

5:とても優れる 4:優れる 3:可 2:課題がある 1:かなり課題がある

申請商品名

企業名 ()
審査員名 ()

大項目	項目	配点(可)	評価点(可)	係数(C)	合計点数 ($C = 6 \times C$)	備考
生産	1 報告書の内容をすべて満たしている。	5:全て満たす 0:満たさない			1	事務局で記入
	2 魚介類販売業一類、加工施設等の許可施設を有する。	5:あり 1:なし			1	事務局で記入
	3 実需者との契約取引の実績がある。	5:10社以上 4:5~9社 3:3~4社 2:2社 1:1社 0:なし			1	事務局で記入
	4 養殖方法や漁獲方法に特徴がある。	5 4 3 2 1			1	
商品性	5 商品の品質が出荷期間中十分担保される見込みがある。	5 4 3 2 1			1	
	6 鮮度を維持するための体制(低温貯蔵庫・鮮度維持の工夫)がある。	5 4 3 2 1			1	
	7 美味しいと感じられる商品である。	5 4 3 2 1			1	
	8 ネーミング(商品特徴、わかりやすさ)など評価できる。	5 4 3 2 1			1	
安定供給	9 契約可能な出荷量がある。	5 4 3 2 1			1	
	10 契約可能な出荷期間が十分確保できている。	5 4 3 2 1			1	
	11 契約可能な単価設定である。	5 4 3 2 1			1	
	12 コールドチェーンの対応など、物流を確保している。	5 4 3 2 1			1	
差別化要素	13 生産や商品に対するストーリー性が感じられる。	5 4 3 2 1			1	
	14 会社(生産者)の水産業に対する考え方、こだわりを感じられる。	5 4 3 2 1			1	
	15 商品に特徴があり、他の商品と差別化できる。	5 4 3 2 1			1	
	16 同ジャンルの商品と比べ比較優位性がある。	5 4 3 2 1			1	
購入判断	17 商品として取り扱ってみたいか。	5:ぜひ扱いたい 4:扱っても良い 3:条件が合えば扱う 2:やや課題がある 1:扱えない		4		100点満点
	合 計					

その他意見記載欄